

地域防災から考える 鳥取市の地域共生社会

～いのちを守る行動ができる～

第1回鳥取市地域共生社会推進会議
(鳥取市地域まるごと会議)
令和6年11月18日

鳥取市地域共生社会推進会議（鳥取市地域まるごと会議）

【趣旨・背景】

地域共生社会を推進し、地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整等を行う「鳥取市地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）」を令和5年10月に設置しました。

【設置要綱より】

①地域包括ケアシステムの全市的な推進を図ります。

誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいつまでも生きがいを持ちながら、安心して暮らすことができるよう、社会的孤立の広がりを背景として複雑化、深刻化、潜在化する様々な生活課題を抱え、支援を必要とする人の早期発見に努め、支援に繋がります。

②あらゆる関係機関による分野を超えた密接な連携を図ります。

あらゆる関係機関等が分野を超えて密接に連携し、地域の現状や課題の把握に努め、施策の検討や総合的な調整を行います。

所掌事務

- ・各分野の総合調整、情報交換や連絡協議に関すること。
- ・地域の現状や課題の把握に関すること。
- ・施策の検討や市役所庁内会議への提案に関すること。
- ・その他、推進会議の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

組織

- ・委員長：副市長
- ・副委員長：市民生活部長、福祉部長、健康こども部長

鳥取市地域共生社会推進会議（鳥取市地域まるごと会議）

<令和5年台風第7号に関する行動・意識調査の結果について（まとめ）

令和6年2月14日政策推進会議資料より>

今回の調査で、「支援者の方に熱心に避難の声掛けや移動の支援をしてもらってありがたかった。」、「町内会の方や防災会の方が訪問してくださり安心できた。」などの意見や、今後について「隣近所で協力して避難したいと思う。」、「近隣住民と仲良く声かけあっていこうと思う。」、「常日頃から町内会の人達と仲良くすごくことが大切。」など、まさに避難行動要支援者支援制度が目指す姿が現れていると考えられる。

避難行動要支援者支援制度の普及促進に向けて、自治会や民生児童委員など地域への協力とケアマネジャーなどの福祉専門職への協力を呼び掛けているが、今後は、要支援者本人へ働きかける方策（フレイル予防教室での研修会、障がい者団体等への研修会など）を検討していく必要がある。（自助の重要性）

地域共生社会実現に向けた取組の中で、「地域の防災力」をテーマに庁内関係課で検討していく予定であり、避難行動要支援者支援制度の普及促進についても、様々な角度から検討していきたい。

この地域まるごと会議においては、具体的な課題や市民の関心の高いテーマを設定して協議することが必要と考え、「地域の防災力向上」について検討することとしました。

=地域の防災力向上の取り組みは、地域共生社会の推進に通じる=

【経過】

令和6年3月19日の地域共生推進連絡会議（担当者会議）において、地域の防災力をテーマにロジックモデルの手法により検討を進めることとしました。

現在取り組まれている防災に関する施策・事業と課題を洗い出し、目指す姿（ありたい姿）を「いのちを守る行動ができる」として、発災までの平時の取り組みについて、対象者を「一般・要配慮者」と「要支援者（ハイリスク）」に分け、それぞれグループワークで検討を重ねました。

要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人など

避難行動要支援者

在宅の方で、自力避難が困難で、
避難にあたって特に支援を要する人

- ・ 身体障害者手帳1、2級
- ・ 療育手帳A
- ・ 精神障害者保険福祉手帳1級
- ・ 要介護3～5
- ・ 人工呼吸器使用等の難病患者又は小児慢性特定疾患児等
など

鳥取市地域共生社会推進会議（鳥取市地域まるごと会議）

地域共生推進連絡会議（担当者会議）

所属		一般・要配慮	ハイリスク
庁外	鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会		○
	東部医師会 在宅医療介護連携推進室	○	○
	鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部	○	○
	鳥取市社会福祉協議会 地域支え合い支援課	○	
	鳥取市社会福祉協議会 地域福祉課		○
	鳥取市ボランティアセンター・市民活動センター	○	
鳥取市	地域福祉課	○	○
	長寿社会課		○
	中央包括支援センター	○	
	障がい福祉課	○	○
	保健総務課	○	○
	保健医療課		○
	こども家庭センター		○
	危機管理課	○	
	人権推進課	○	
	中央人権福祉センター	○	○
	協働推進課	○	
	文化交流課	○	

地域共生社会を目指した地域防災〔一般・要配慮者など〕

ありたい姿

いのちを守る行動ができる

最終目標

1.自ら避難することができる

2.助け合って避難することができる

3.災害に強いまちづくりができる

4.関係機関が協働して防災の仕組みができる

自助

共助・互助

民間

行政

中間目標

① 多くの住民が防災の知識を得て自助の**準備**をすることができる
(2～3日分、マイ・タイムライン、いのちのバトン等を活用)

② **日頃**から顔の見える関係や**声をかけあう地域づくり**ができる
(地域サロンや地域食堂等の場、支え愛マップ等を活用)

③ 支援者ができる・支援者になれる
(**個別避難計画**を一緒に作る・一緒に逃げる)

④ **子ども**の時から地域防災や地域共生社会について理解を深める

⑤ **防災リーダー**が増え、地域の防災力が高まる

⑥ **地域食堂**や**民間事業者等**と連携して災害に強いまちづくりを推進する

⑦ **地区公民館**における災害時の役割や機能を整理する

⑧ 要配慮者の**個々の特性に合った情報発信**をする

⑨ **全庁**的に「防災」をテーマに取り組む

地域共生社会を目指した地域防災【ハイリスク】

ありたい姿

いのちを守る行動ができる

個別避難計画が立てられている

最終目標

1.命を守るための準備ができている

2.最適な避難場所（自宅避難含む）を選択し、避難の仕方を決定できる

3.いざという時に助け合える地域となる

4.一緒に逃げる人がいる
（避難時に支援してくれる人がいる）

5.避難できる適切な場所がある

6.適切な情報を発信することができる

自助

共助・互助

民間

行政

中間目標

①命を守るために最低限必要なものを準備できる
（2～3日分、バッテリー・自家発電機等も含む）

②適切な情報を得ることができる
（避難所の特性、様々な制度・サービス、災害の恐ろしさ、ハザード情報など）

③近隣と顔の見える関係ができ、助け合って避難することができる（避難訓練も含む）

④支援者ができる・支援者になれる
（個別避難計画と一緒に作ることができる）

⑤個別性の高い支援に対応ができる避難場所・避難方法の再構築（民間事業所も含む）

⑥個々の特性に合った適切な情報提供・共有の仕組みづくり

地域防災から考える鳥取市の地域共生社会（～いのちを守る行動ができる～）

目指す姿① 地域力の向上 声をかけ合い、助け合える地域づくり

- （１）地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる社会を目指します。
- （２）何らかの支援を必要とする住民がいれば我が事として考え、お互いに助け合える地域を目指します。

【アウトカム（何が変わる）】

- 町内会、班単位等の親睦を深める活動をとおして、日頃から顔の見える関係が築かれています。
- 支え愛マップづくり*1等をとおして、地域防災の意識が高まります。
- 支援を必要とする人をほっておけない「おせっかい」が増えています。
- 地域食堂やつながりサポーター*2をはじめとした社会的孤立防止の取組を通じて、誰ひとり取り残さない地域社会が構築されています。

【アウトプット（まずどうなって）】

- 地域の町内会や班単位で行う地域づくりにつながる活動が活発に行われています。
- 防災学習や支え愛マップづくり、避難行動要支援者支援制度*3、避難訓練とが連動した地域防災プログラムが構築され、啓発用教材が作成されています。
- 地域のサロンや地域食堂などの集いの場を活用して防災学習が行われています。
- 防災に係るコーディネーターが充実しています。

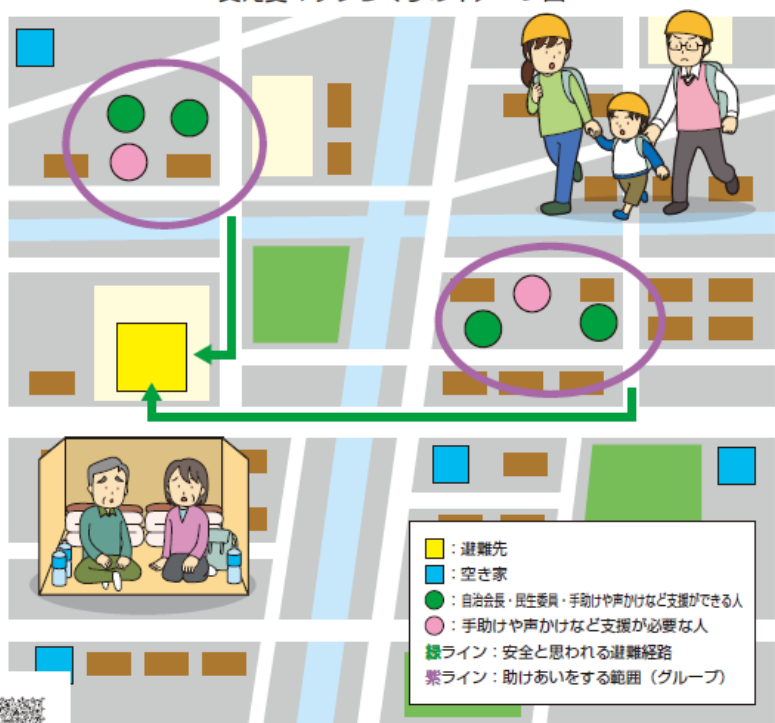
【アクティビティ（働きかけ）】

支え愛マップって？

支え愛マップとは、災害時に誰かの手助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図のことです。

支え愛マップはつくることがだけが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、「日ごろからのつながり・支えあい」を考えてもらうことを大切にしています。

支え愛マップづくりのイメージ図



支え愛マップづくりのながれ

① まずは、お近くの社会福祉協議会に相談

② 支え愛マップづくりの説明・自治会での打合せ



③ 地域みんなで「支え愛マップ」づくり

- 支え愛マップの説明
- 集落内の気になるところを確認（まちあるき）
- マップづくり
- ふりかえり

支え愛マップづくりの準備物（例）

- ・ マップ作成用白地図（社協に相談ください）
- ・ 地図に重ねる透明シート・セロテープ
- ・ 油性マジック
- ・ 丸シール ※詳しくは社会福祉協議会まで



④ 支え愛マップの活用とその後の取り組み

- 見守り活動・支え愛活動
- 地域支え愛会議
- 避難訓練

* 支え愛活動とは・・・

普段の暮らしの中でちょっとした困りごとを助けあうこと

* 地域支え愛会議とは・・・

みんなで定期的集まって、地域のことを話し合うこと

支え愛マップづくりから生まれた声

参加者の声

声かけてくれる人とすぐ避難ができるように私も準備しておきたい

災害が起きたら怖いし、誰かが来てくれたらうれしい

高齢で元気な人もいれば、若くて心配な人もいた

災害時だけではなく、日ごろから声かけをしたい

普段から気軽に集まれる場所があったらうれしい

できることから少しずつ取り組んでみたい！

その後の取り組み事例

地域での交流

支え愛マップづくりと避難訓練をしたところ、幅広い世代から参加があり、あまり交流がなかった世代間にも支えあう気持ちが生まれ、サロン活動がはじまりました。

また、市内を運行するバスを利用し、自治会内の高齢者が集まって買い物を楽しむ「買い物ツアー」もはじまりました。



つながりサポーターとは

麒麟のまちエリアでは、ひとりぼっちをつくらない地域社会の創造を目指し、「つながりサポーター」を養成しています。

つながりサポーターは、自分の住む地域で「孤独・孤立」の状態にある人を見守り、必要に応じて声をかけ、専門機関につなぎます。

深刻化する「孤独・孤立」問題に対応するためには、まずは「つながる」ことが支援の第一歩です。

あなたの第一歩が生きづらさを感じる人の未来につながります。

興味を持たれた方は、ぜひご参加ください！

今後、つながりサポーター同士の交流会やフォローアップの研修も予定しております！
ご登録いただいた方には孤独・孤立対策に関するイベント等の情報提供もごさいます。



避難行動要支援者支援制度

01 制度の目的

集中豪雨や地震などの災害が発生したとき、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などのいわゆる「避難行動要支援者」は、避難に時間がかかったり、自力で安全な場所へ避難することが困難なことから、大きな被害を受けやすいと言われています。



避難行動要支援者とは…災害時に自力で避難できない方を想定



- ・避難所への移動が困難な方
- ・避難の必要性が理解・判断できない方
- ・災害情報等の収受が困難な方
- ・精神的に不安定になりやすい方
- ・難病等により長期の療養が必要な方 など

このような要支援者の安全を守るには、隣近所をはじめとした地域における住民相互の助け合いが大切になります。

この制度は、地域と行政が、要支援者の情報を把握・共有することにより、要支援者が災害時における情報伝達、安否確認、避難誘導等を地域の中で受けることができる体制の整備を図り、安全に、かつ、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進に寄与することを目的とします。

02 制度の内容



制度に申請された方の情報(住所、氏名、生年月日、緊急時の連絡先、身体状況、避難所で必要な支援など)を「避難行動要支援者 個別避難計画」として、支援者及び地域の支援組織(自治会・町内会、自主防災会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等)並びに消防関係機関に提供し、日ごろの見守りと災害発生時の支援体制を整えるために活用していただきます。

避難行動要支援者支援制度

この制度を築いていく中で、支援を必要とされている方を見守ることのできる地域住民同士の結びつきと、お互いに助け合える地域づくりをめざします。



地域防災から考える鳥取市の地域共生社会（～いのちを守る行動ができる～）

目指す姿② 民間と連携した災害時の支援体制の構築

- ・ 民間事業者等と連携して、災害時に備え協力しあえる地域づくりを目指します。

【アウトカム（何が変わる）】

- ICTの活用により、適切な避難行動をとることができます。
- 移動手段がない要支援者も安心して避難することができます。
- 留学生や就労外国人も安心して避難することができます。

【アウトプット（まずどうなって）】

- ICTを活用した災害情報の発信や緊急時の連絡手段が充実しています。
- 民間事業者と連携した、災害時の新たな支援サービスが生まれています。

【アクティビティ（働きかけ）】

- 防災アプリ、マイタイムライン*4の電子化を進めます。
- 被災者支援システム導入による個別避難計画の電子化を進めます。
- 多言語での防災情報や防災アプリの活用について周知・勧奨を行います。

3 マイタイムラインとは

マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、**自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの**です。

（国土交通省ホームページ「マイタイムライン」より）



具体的な作成の流れ

- Step 1** 地域の災害リスクを学習する。（ハザードマップ確認）
- Step 2** 事前の備えや連絡手段などをまとめる。（情報整理）
- Step 3** 緊急情報受信後の行動を検討する。（避難行動計画策定）

鳥取市マイタイムラインの独自開発要素

- ◆ 風水害に加え、**地震・津波も対応**します。
- ◆ より幅広い方々に防災を学んでいただけるよう、平易な言葉や解説を増やした「**子供向けマイタイムライン**」を同時開発します。
- ◆ コンテンツアクセスを容易にするため、鳥取市防災アプリに実装します。
- ◆ 停電時等も確認できるよう、ダウンロード・印刷できる仕様とします。

4 マイタイムライン作成のポイントと成果

知る

- ・ 自宅や地域の災害リスク（浸水・土砂・地震など）
- ・ 防災情報の種類や内容または避難場所の位置など

気づく

- ・ 避難する際に必要な物や留意すべきこと
- ・ 避難行動中に生じることが予測できる危険の有無

考える

- ・ いつ、どのように避難行動を起こすのか
- ・ 家族みんなで助かるために、どのように話し合うか

災害時のために、あらかじめ計画を作成することで…

結果

- ・ いざという時、計画を確認することで冷静に行動できる。
- ・ 突発的でない練られた避難計画のため、的確に行動できる。
- ・ 避難行動のトリガーとなるため、迅速に行動を開始できる。

地域防災から考える鳥取市の地域共生社会（～いのちを守る行動ができる～）

目指す姿③ 次世代を担う人材の育成

- ・子どもの頃から地域防災を通して地域共生社会の理解を深め、次世代を担う人材育成を目指します。

【アウトカム（何が変わる）】

- 中高校生が避難所運営の担い手となっています。
- 子どもの頃から地域福祉に関する意識が育っています。

【アウトプット（まずどうなって）】

- 地域が実施する避難所運営訓練等に中高校生が参加しています。
- 中学生向けの地域の防災学習プログラムが作成されています。
- 防災学習プログラムを活用した防災学習が実施されています。

【アクティビティ（働きかけ）】

避難所運営体験

+ワークショップ

180 分コース

30～150 人



避難所運営体験に加えて、要配慮者の支援について考えるワークショップも実施する3時間を使っているプログラムです。後半では9つの班に分かれて班別訓練も実施し、充実した体験内容となっています。しかし、避難所運営訓練は初めてという生徒がほとんどなので、各班にスタッフが入る必要があり、スタッフのマンパワーと教員の協力も必要です。

10:50	事前準備	荷物の搬入・打合せ・モデルルームの設営
11:30		要配慮者の支援について考えるワークショップ・グループワーク・発表
12:15	昼食	
13:20	講話	「誰もが安心できる避難所とは」 ・感染予防の避難所 ・過去の避難所生活から振り返ってみよう ・安心できる避難所とは
13:50	班別行動の説明	・訓練説明（実施内容、避難所の区分けなど） ・班別顔合わせ
14:00	班別訓練	① 総務班（受付・情報掲示板） ② 居住スペース班 ③ 要配慮者スペース班 ④ 乳幼児世帯班 ⑤ 授乳・おむつ交換・コミュニティスペース班 ⑥ 避難所ルール班 ⑦ 聞き取り班（外国人、80代高齢者） ⑧ フェースシールド班 ⑨ 防護服班
14:30	全体訓練	① 各班からの発表（ポイント及び工夫した点など） ② 避難所見学 ③ 避難所閉鎖 ④ エコノミークラス症候群予防体操
15:00	まとめ	・生徒からの感想 ・校長先生から講評 ・生徒からお礼の言葉
15:15	終了	片付け（スタッフ、教員、一部生徒）
15:40	撤収	撤収・スタッフふりかえり

ワークショップは事前準備が必要。ワークの時間等をもう少し取れるとベスト



ワークショップの発表場面



班別訓練 簡易トイレの組立

体験

他自治体の防災教育プログラムの一例

※保健医療課 資料提供

避難者

[災害の想定]

- 青森市に 震度 6 強の地震発生。津波の可能性あり
- 住宅は全壊しており、離れたところでは、煙が立っている。けが人も避難所によってくる
- ライフラインの状況：全市停電、全市で水道が止まっているが、下水管は何とか無事。ガスはプロパンガスは使える
- 新型コロナウイルス感染症が収束していない
- そのような中、中学生が避難者となって避難所によってくる



コロナ禍の総合受付・一般受付

- 総合受付では、検温、健康チェック等を実施し、感染疑い者と一般避難者をゾーニング
- 発熱者と濃厚接触者は、一般避難者とは別のゾーンに誘導
- 避難者カードと健康チェック表を持参し、一般受付に提出（本来は避難所で記入するが、時間の関係で事前記入とする）



支援者

- 要配慮者の同行支援者は要配慮者と一緒に体育館へ移動
- 体育館内一般受付を通して、所定の避難場所へ移動、それぞれ要配慮者の状況に応じて、お世話する。
- 避難所運営スタッフの支援者は一般受付付近で待機し、要配慮者が受付にきたら、所定の避難場所（妊産婦ゾーン・乳幼児世帯ゾーン）へ誘導しお世話する。



要配慮者

- 要配慮者役は、一般避難者に混じって総合受付にやってくる。それぞれの役になり、どんな困りごとがあるか考える
- 足の不自由な高齢者（車イス使用）、目の不自由な人状況が飲み込めず不安な認知症の人
- 臨月の妊婦、生後 1 ヶ月の赤ちゃん連れの母、子ども連れの母（3 歳の子ども、5 歳の子ども）、日本語が通じない外国人



地域防災から考える鳥取市の地域共生社会（～いのちを守る行動ができる～）

目指す姿④ 様々な特性を持つ市民が災害時に安心して避難できる場の創出

- ・一般避難所の設備拡充に加え、福祉避難所への直接避難など要支援者が安心して避難できる場の創出を目指します。

【アウトカム（何が変わる）】

- 様々な特性を持つ市民（医療的ケアが必要な方など）が安心した避難所生活を送ることができます。
- 移動手段がない要支援者も安心して避難することができます。（目指す姿②の再掲）

【アウトプット（まずどうなって）】

- 福祉避難所の設備、物資が充実しています。
- 一般避難所での避難生活が困難な方が、福祉避難所へ直接避難することができます。
- 医療的ケアが必要な方の発電機やバッテリー・蓄電池等の備えが充実しています。
- 民間事業者と連携した、災害時の新たな支援サービスが生まれています。（目指す姿②の再掲）

【アクティビティ（働きかけ）】

- 福祉避難所への直接避難等について検討するプロジェクトチームを立ち上げます。
 - ・検討項目の想定：対象者の範囲、避難者数の推計、避難所の選定（施設所有者との協議）、必要な設備・物資の品目、数量
発電機やバッテリー・蓄電池等の購入支援